

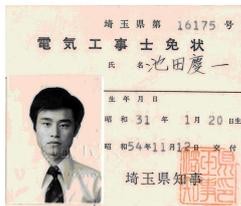


○電気工事は専門の技術者にお任せください！

●電気工事の公的資格には5種類の資格があります

○第2種電気工事士

600V以下の低圧電気工事の資格です



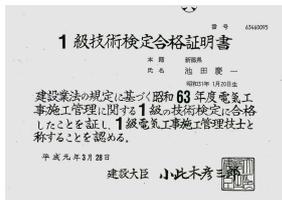
○第1種電気工事士

6600V以下の高圧電気工事の資格です



○施工監理技術者（電気）

3500万円以上の元請電気工事の管理をする資格です



+



1級は4000万円以上の下請発注が可能です

○電気主任技術者

高圧設備の主任技術者に必要な資格です



○消防設備士

火災報知設備の工事の資格です



○他にエネルギー管理士免状（経済産業省）があります

○電線等の接続は有資格者が行う事になっています(電気工事士法 省令第2条)

○直接電気工事を行う会社は建設業許可と新潟県への登録が必要です(違反すると罰金です)

○当社技術者は全員資格取得に取り組んでいます

私達にお任せください！



●今月のマル得情報 通信工事の国家試験(施工監理)が今年から始まります

商品名 電気工事の公的資格